

# 雇用人材育成確保特別委員会 委員長になりました

6月定例議会が開かれました。霧島連山硫黄山噴火に伴って発生した、えびの市内を流れる長江川白濁による農業被害に対する支援策などが決定されました。

特別委員会で雇用環境改善に向けた本格議論が始まりました。



## 良質な雇用、魅力ある郷土づくりを

「次代を担う人材が育ち、働きたい場所として選ばれらるみやざき」という目標が県の取り組み指針です。取り組みの柱に「働く場所の魅力向上」とあります。まさに私が議会で繰り返し訴えてきた、労働環境を良くして若者の定着をという思いと一致しています。この課題は、宮崎県の人口減少に歯止めをかけるためにも大事だからです。

宮崎県が、労働を中心とした福祉社会の先進地となるよう努力していきます。

この企業が県外の居酒屋で、普通の鶏肉を使用した料理を、地頭鶏を使用した料理と勘違いさせようとしたメニュー表示だったとのこと、今年5月に、消費者庁が景品表示法違反と決定しました。ですが、この決定が出るまでに、メニューがおかしいという通報は県の関係課にも来ていました。昨年4月にブランド推進室、8月に生活・協働・男女参画課（消費者行政担当）、それらの課から畜産振興課やオール宮崎営業課に伝達されましたが、KONNEを担当するオール宮崎営業課は、「くわね」開設の協議をしていたイー・ピーカンパニーから電話で、「メニューを直します。」という報告を受けたことで、それ以上の動きをせず開設まで話を進めてしまったことが問題とされました。県庁内での情報共有に課題があったと、知事が議会で謝罪する結果となりました。

### 新宿KONNEの問題とは


宮崎県の物産PRと観光情報発信拠点として、新宿駅南口に平成10年3月に開設された「新宿KONNE（コンネ）」は、20年経過を節目にした今年4月にリニューアルオープンしました。新宿駅南口は、大型バスターミナル開設に伴って、人の流れも大幅に増え、新しいKONNEには1・5倍ほどの来客があるとのこと、宮崎県のPRに貢献してくれるものと思われれます。このKONNEの2階でレストラン「くわね」を運営する「株式会社イー・ピーカンパニー」という会社は、宮崎市内や全国で「塚田農場」の屋号で鶏肉料理を中心に居酒屋展開しています。県内ブランド鶏肉「みやざき地頭鶏（じどっこ）」をはじめ宮崎産農産物を大量に扱い、宮崎県の農畜産物振興に一役買っている企業です。

昨年度、私は、厚生常任委員会に配属になりました。これまでの福祉現場経験を活かして、福祉・医療の充実のため頑張らせて参ります。また、雇用人材育成確保特別委員会の委員長に就任しました。若者の県内定着など雇用に関わる課題や、人材育成に関わってしっかりと議論を進めて参りたいと思います。

社会民主党県議会議員

### 岩切たつやプロフィール

昭和36年1月 延岡市生まれ  
昭和54年4月 県庁入庁  
児童相談所、福祉事務所等に勤務  
県庁職員組合委員長、延岡市立伊形小PTA会長、宮崎県立延岡工業PTA会長など  
労働運動、地域活動に取り組む。現在一学期家族妻と子ども資格 社会福祉士、宮崎県登録保育士



子どもにも優しい社会を

# 岩切たつや

県議会 便り

2018年7月 発行  
住所 宮崎市生目台東1丁目6-8  
電話 0985-89-5158  
fax 0985-86-8778



県内で働く若者の数を増やすには、就職できる職場を増やすこと、就職する職場の魅力が県外の企業より優れていることなど課題がある一方、そのような企業の存在を知ってもらうことが大事ということ、県内の高校に就職コーディネートが配置され、県内企業の魅力を伝える努力が始まりました。さらには、就職した若者が離職しないよう、事後の相談に乗ることも強化されています。

台風の季節間近です。備えは大丈夫ですか？地震にも備えましょう。平成30年度の議会がスタート。様々な課題を取り上げて、県民福祉の向上に寄与できるように頑張っていきます。

皆さまの県政に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

# 質問概要

## 宮崎県での虐待死は?!

### 虐待情報の他県との連携に注意喚起

私は登壇機会がなかったので、委員会で発言した内容や、他議員の質問で気になる事をお伝えします。

#### ★委員会質問★

東京での児童虐待死事件は、香川県と東京での情報交換に課題があったが、宮崎県の対応は？また、これまで宮崎県での虐待死の検証はどうなっているか。

#### ★答弁(福祉保健部)★

ケースを県外に移管する場合の手続きは厚生労働省の要綱に従って確実に実施している。虐待死亡案件はこれまで5件の検証を行った。



#### ■私の意見

毎日のたくさんの相談業務に追われている現場です。現場職員が要綱要領通りにやっているかだけでなく、やれる環境にあるかもしっかり見てほしいと思います。また、県内でも死亡例が過去5件もあることに改めて驚きと悲しみを覚えました。

#### ★委員会質問★

青少年自然の家について、特別支援学校の児童生徒は、その障害ゆえに利用しがたい現実がある。バリアフリーにする予定はないのか。

#### ★答弁(福祉保健部)★

福祉保健部の所管施設は、バリアフリー、ユニバーサルデザインが当然と考える。障害のあるなしにかかわらず使いやすい

施設となるよう全力を挙げる。

#### ★委員会質問★

この施設(青少年自然の家)を管理運営する指定管理者制度の下で働く方々は、運営費に限りがあつて、今以上の賃金引き上げなど条件整備や継続的な人材確保が難しい。適切な配慮が必要では無いか。

#### ★答弁(福祉保健部)★

管理料の適正な算定に努め、来年度以降、管理料を引き上げていく予定である。

#### ■私の意見

青少年自然の家では、県内小中学校生が多く利用されていますが、支援学校の生徒は使いづらさから利用できない実態があります。建設からの年数も考慮し、全ての子ども達に分け隔てられることのないよう、施設そのものあり方を考える必要があります。

#### ★他議員の質問★

大阪の地震でエレベーターに閉じ込められる方が多かったが、防災庁舎はどう設計されるか。

#### ★答弁(総務部)★

防災庁舎に設置される免震機能で震度7が、震度3程度になる計算。一旦停止するが、すぐに動き出すこととなるので、防災庁舎で閉じ込められることは起きないものと想定している。



#### ★他議員の質問★

人口を維持するために、Uターンに力を入れていますが、実績はどのような状況？

#### ★答弁(総合政策部)★

平成29年度、506世帯、932人の移住を把握している。平成27年度202世帯、351人から約3倍近い。ただ、移住相談窓口を経ていない場合、把握は難しいものがある。

#### ★他議員の質問★

国体施設整備に向けた検討状況を示してほしい。

#### ★答弁(総合政策部)★

山之口運動公園には、1万5千人収容の第1種公認陸上競技場をメインとして、補助グラウンド、投てき場、多目的広場を設置。駐車場を拡大し1600台分確保予定。

延岡の体育館は、現敷地に建設する予定。宮崎のプールは、屋内プールを想定し、国体後、民間運営ができるよう検討。

#### ★他議員の質問★

主要農作物種子法が廃止された。本県の稲作を守るためにも独自の条例を作るべきでは？

#### ★答弁(農政水産部)★

良質な種子を安価で安定的に供給することは大変重要。種子法廃止後も引き続き県が主体となって、従来の種子供給体制を堅持していく。条例制定は必要性を含め検討する。

#### ■私の意見

人口を維持するために、Uターンに力を入れていますが、実績はどのような状況？

#### ＜6月議会の議案＞

- ◆一般会計補正予算(14億3千万円余)追加の一般会計補正予算(2億8千万円余)、特別会計補正予算議案1議案
- ◆宮崎県税条例の一部を改正する条例ほか8条例の改正、
- ◆工事請負契約の変更等4議案 いずれも可決成立しました。
- ◆教職員定数改善と義務教育国庫負担制度の拡充を求める意見書、地方財政の充実強化を求める意見書等5本の意見書を採択

#### ＜日常活動スナップ＞



福島県原発事故視察

児童発達支援センターあさひ学園に委員会視察↑

←県政・市政報告会

市役所前 街頭宣伝活動

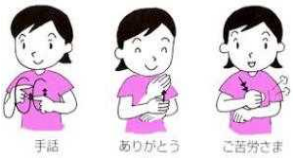
5月3日憲法を守る県民集会↑

TPP発効後、本県の種子を外国資本から守る必要があります。 Monsantoなど、巨大企業が種子を独占することを防がないと、食料の安全保障上問題です。国会では種子法復活を目指す動きが活発です。

#### ★県から報告(福祉保健部)★

手話言語条例(仮称)の制定を行う。9月まで障害者団体、市町村等との意見交換を実施し、10月には県障害者施策推進協議会で議論して、パブリックコメント実施の上、2月議会での条例案提案を目指す。

手話 や そのほかの意思疎通のための手段の普及・啓



ご苦労さま

ありがとう

手紙

発や、学ぶ機会など環境整備を推進していく。

#### ★県から報告(環境森林部)★

県内14力所の海水浴場の水質検査の結果、ダブルAが13力所、シングルAが1力所で、いずれの海水浴場も利用に当たって問題がないきれいな状態である。

#### ★県から報告(企業局)★

一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設(ゴルフ場のこと)について、管理者を募集する。利用者が減少が課題で、現在の管理者は赤字経営である。安価でゴルフに親しめる施設として存続のために様々な工夫をしていく。7月には広く県民に参加を呼びかけてコンペを開催する。

手話言語等条例（仮称）の制定を行う。9月まで障害者団体、市町村等との意見交換を実施し、<sup>1</sup>/<sub>0</sub>月には県障害者施策推進協議会で議論して、パブリックコメント実施の上、2月議会での条例案提案を目指す。

手話やその他の意思疎通のための手段の普及・啓発や、学ぶ機会など環境整備を推



手話



ありがとう



ご苦労さま

進していく。